

# 「みどりの少年団」を 結成しませんか。



## みどりの少年団とは？

私たちの共通財産であるみどり。みどりを守り育てることは、とても長いスパンで考え、取り扱っていく必要があります。

今あるみどりは将来、次の世代が引き継ぎ守り育てることになります。

このことから千葉県緑化推進委員会では様々な事業により、子ども達にみどりの大切さを伝え続けています。

ここにご紹介する「みどりの少年団」とは、少年少女達が自然に親しみみどりを育む、自主的な活動を通じて、健康で心豊かな人間性と団活動により、責任と協力の心を培い、明るい社会人に育つことを願って結成されているもので、各団ごと様々な取り組みが行われ、地域、その他各方面から高い評価を得ているものです。

当委員会ではこの「みどりの少年団」の結成促進を行っています。ご関心の際は、お気軽にご連絡下さい。



### 活動組織

当県では24市町村に62団(令和2年4月現在)が結成されています。全国では約3,300団が活動されています。組織の型は以下のとおり区分しており、「学校型」が圧倒的な割合を占めています。

- ・ 学校型
- ・ 地域型
- ・ 市町村型



### 各団の活動と自主性

緑の少年団は各団の自主性をもって、独自の活動を行っており、その取り組みは多様です。特に環境学習等に積極的に取り組まれている学校では、団結により、一層の志気向上や内容の多様化が期待できます。県全体の行事としては「千葉県みどりの少年団交流集会」等があります。



写真は、活動の一例です。詳細は当Webサイトもご覧下さい。



### 団結成のメリット

- ・ 毎年度、活動助成金が受けられます。
- ・ 苗木や活動用教材、その他関連事業情報などの提供を受けられます。
- ・ 千葉県緑の少年団交流集会等に参加し、指導者、児童生徒共に県内各団との交流や情報交換を行えます。
- ・ 全国大会、全国活動発表大会など、全国行事への参加。(但し推薦団)

### 少年団結成には

- ・ 事前に当緑化推進委員会及び市町村担当部局(教育委員会もしくは緑化事業等担当課)との協議、調整が必要です。
- ・ 継続的な活動を行うことが条件です。
- ・ 結成時に団旗の寄贈、及びスカーフ、帽子等を貸与します。



公益社団法人 千葉県緑化推進委員会

〒299-0265 袖ヶ浦市長浦拓2号580-148

電話 0438(60)1521

FAX 0438(62)1522

E-mail: [info@c-green.or.jp](mailto:info@c-green.or.jp)

URL: <http://www.c-green.or.jp>